

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	干潟造成技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、干潟造成技術検討のため、管内造成干潟の機能発揮要因の検討、自然条件や社会的要請の課題抽出・解決方法の検討、適地・対象種選定手法の整理及び新材料等の活用の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所長 佐藤 良治 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所 広島市南区宇品海岸3-10-28
契 約 年 月 日	令和5年8月22日
契 約 業 者 名	一般財団法人みなと総合研究財団
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額	14,993,000円(税込み)
予 定 価 格	15,191,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、干潟造成技術検討のため、管内造成干潟の機能発揮要因の検討、自然条件や社会的要請の課題抽出・解決方法の検討、適地・対象種選定手法の整理及び新材料等の活用の検討を行うものである。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式により手続き開始の公示を行ったところ、1社から参加表明書が提出された。</p> <p>広島港湾空港技術調査事務所建設コンサルタント等選定委員会により、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、1社へ技術提案書の提出要請を行った。</p> <p>提出された技術提案書について、同委員会により総合的に評価した結果、一般財団法人みなと総合研究財団を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 ( 自 )	令和5年8月22日
履 行 期 間 ( 至 )	令和6年2月29日
備 考	